小規模多機能型居宅介護施設のサービス事例

小規模多機能型居宅介護施設
わいわいがやが家　甘呂
介護支援専門員　山田　悦子

事例概要

- 年齢　　７０歳代
- 性別　　女性
- 介護度　　要介護２
- 障害高齢者自立度　　Ｂ２
- 認知症高齢者自立度　　Ⅱａ
- 傷病名　　脊髄小脳変性症、強皮症、シェーグレン症候群、高血圧、老年期認知症

家族構成、介護状況など

- 夫とは20年前に離婚、３人の息子さんがおられる。
- 長男がキーパーソン。次男は受診介助。
- 長男、次男はそれぞれに結婚し、家を出ている。
- 3男と同居されているが、仕事があり、介護の介入はほとんどなし。洗濯と買い物の支援。昼間は独居。

利用開始時の状況と相談内容

- 動きにくさと、話しにくさの症状が出ている。
- 自宅で這って生活、転倒し両腕を痛め老人保健施設へ急遽入所。
- 徐々に暮らしにくさが出る可能性があり、訪問介護のサービスを追加したいが、限度額が出てしまう。
- 今後の事を考え緊急ショートも必要。

小規模多機能利用前のサービス内容

時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
８時							
１０時							
		訪問リハ		訪問看護			
１２時							
			デイサービス		デイサービス		
１４時	訪問介護						
１６時							
１８時							
２０時							

※ 医療保険サービス
介護保険サービス

小規模多機能利用前のサービス内容

- 通所介護・・週２回（入浴・食事・健康チェック・レクリエーションなど）
- 訪問介護・・週1回（入浴・掃除）
- 訪問看護・・週１回
- 訪問リハビリ・・週１回
- 福祉用具レンタル（ベッド、スロープ、歩行器）
- 居宅療養管理指導
- 往診（月２回）

現在のサービス内

その他、家族、訪問看護、
訪問リハビリ、主治医、
薬剤師との連携
緊急時のサービス調整と
サービスの実施

安否体調確認、服薬確認と介助、
排泄介助、ポータブルトイレと
居室清掃、翌日の服薬準備、
排便と水分摂取の確認、通い
サービスの準備、在宅時や夜間
緊急時の訪問など

	火曜日	水曜日	木曜			
	訪問	訪問	訪問	訪問	訪問	
		訪問看護		訪問リハ		
12時						
14時		通い	通い			通い
		訪問	訪問	訪問	訪問	訪問
20時						

入浴、昼・夕の食事 、
趣味活動、外出支援、
健康チェック、体操、
生活リハビリ、他者との交流、
自宅でできない物の洗濯など

※ 医療保険サービス
介護保険サービス

支援内容2

- 訪問看護(医療保険)

体調確認・全身状態・バイタルの確認、手浴・足浴、服薬セット、服薬状況の確認、緊急時の訪問、主治医や各担当者との連携

- 訪問リハビリ(医療保険)

リハビリ、環境設定・福祉用具の選定、各担当者との連携

- 居宅療養管理指導(薬剤師)

薬の配達、残薬の確認

支援内容3

- 福祉用具

  車イス・手すり・低床ベッド・介助バー・スロープのレンタル、

  ウォシュレット付きポータブルトイレの購入

- 訪問診療（１回／２週間）

  定期的な診察、薬の処方、病状などの相談、各担当者との連携

支援内容4

- 家族

《長男さん》金銭の管理、掃除や洗濯、各担当者との連携、買い物などの外出

《次男さん》皮膚科・整形外科などの専門科の受診介助

《3男さん》朝食の準備、洗濯、ゴミ出し

今後の課題

　進行性の病気であるため、運動失調の症状の進行に伴い出来ない事が増えてくると考えられ、また同居家族からの支援の少なさもあり、さらにサービスの量を増やす必要性が出てくる。インフォーマルサービスの活用と、サービス量の増加にどこまで小規模多機能で対応できるのか。

ここまでは、居宅介護支援事業所より紹介されたケースですが・・

例えば・・・よくある相談

入院で認知機能やＡＤＬが低下
↓
■以前の介護サービスで退院後の在宅生活が成り立つか不安
■退院後の家族への負担の増加も懸念
↓
状態に合ったサービス利用やサービスの追加を希望

転倒し腰椎圧迫骨折で動けなくなった
↓
■介護者は週末以外毎日仕事で見る人がいない
↓
仕事の時間や曜日に合わせたサービスを希望

動けなくなってしまった
↓
■車椅子を借りたり入浴がしたい
■昼間の一人の時間が不安
↓
出かけるのが嫌い
できれば短時間の利用を希望

ということで、こんなサービスになりました

Aさんのケース

腰椎圧迫骨折で動けなくなり入院

認知機能も悪化

１週間後退院し動けないまま自宅療養

家族は月曜から金曜まで仕事で見る者がいない！！

痛みが無くなるまで、泊まりを利用

動けるようになり、認知機能も改善され以前の生活（サービス）に戻られた
『通い週５日、時々延長、用事のあるときの泊り』

そして、こんな方も‥

Bさんのケース

足が弱くなり外出するのに車椅子を借りたい

自宅で入浴もできないのでサービスを利用したい

毎日自宅から離れた小屋へ出かける事が日課

午後2時に友達が遊びに来るのでその時間には帰りたい

本人は出不精

一人の時間は心配

週２日の通い
『入浴、昼食後に2時までに小屋へ送り届ける』

週４回、小屋へ訪問介護（１日１回昼前）
『転倒していないかの安否確認、排泄や水分摂取確認』

小規模多機能型居宅介護とは、多様なサービスやサービスの柔軟さによって、住み慣れた地域やご自宅で、本人が望む暮らしを可能にするものであると思っています。

ご清聴ありがとうございました。